

生佐の町家でなまつり

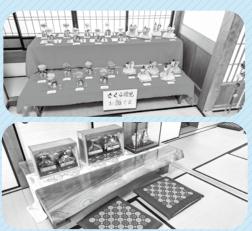
3月1日から3日までの3日間、安田まちなみ交流館・和をメイン会場に「土佐の町家ひなまつり」 が開催されました。

この催しは、地域で大切に受け継がれてきた雛人形を観賞しながら、歴史と風情のある町並みを 散策してもらおうと、高知東海岸町並みネットワーク会議が主催し、安芸市・安田町・田野町・ 奈半利町・北川村・室戸市吉良川町で行われたものです。

本町では今回が 16 回目の開催で、安田まちなみ雑踏衆が主体となり、役場や民家など町内 各箇所で伝統的な人形や手作りの雛飾りが展示されました。

メイン会場の「和」では人形の展示のほか、安田まちなみ雑踏衆による軍鶏鍋・軍鶏肉うどんや味工房じねんによる田舎寿司などの販売も行い、およそ 200 人の見学者が訪れ、大いににぎわいました。





じねんじょカップin安田ペタンク大会

3月17日、第15回じねんじょカップ in 安田ペタンク大会 (町体育会主催) が、安田中学校グラウンドで開催されました。

本大会は2人1組のダブルスで、本町からは、5チームが参加しま した。

当日は、午後から雨となりましたが、県内外から 32 チームが 参加して熱戦を繰り広げ、ペタンクを通じて交流と親睦を深めました。

結果は、次のとおりです。県外チームがひしめくなか、かがみ 安田が準優勝という好成績を残しました。



準優勝 かがみ安田

決勝トーナメント

優 勝 松山道後 KI (愛媛)

準優勝 かがみ安田(安田:中島薫 香我美:近森忠幸)

第3位 松山道後 NN(愛媛)土居赤星(愛媛)



春の全国火災予防運動

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

町消防団は、3月1日から7日まで実施された「春の全国 火災予防運動」の一環として、消防車による防火パレードを 行いました。

パレードには、町内3分団からポンプ車や積載車が参加し、 火災予防を呼びかけながら、町内を巡回しました。

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。火の 元には十分注意しましょう。



令和6年春の全国交通安全運動

実施期間

令和6年4月6日(±)から4月15日(月)

※4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

重点日標

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

後部座席でもシートベルトを着用していますか?

自家用車だけでなく、タクシーやバス等においても、後部座席を含めた 全ての座席でシートベルトを着用しましょう



自転車 安全利用

- 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

※令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務化されました。

令和6年度 安田町補助事業·福祉サービス等一覧

防災.	減災	(南海ト	・ラフ地震対策等	聋)
リリグ・	、ルリング	【用用】	・ノノ心辰別収号	于

問い合わせ先: 総務課 28-6711 FAX 38-6780

一		MUJJIAN 200 0711 TAX 00 0700
事業名	内容	対象等
木造住宅耐震診断士派遣事業	県認定の診断士によって住宅の耐震性 を測定する(診断料無料)	昭和 56 年5月31日以前に建てられた 木造住宅
耐震設計費補助事業	耐震診断士による設計に係る費用について上限 356 千円を補助	上記耐震診断によって、耐震性が低
耐震改修補助事業	耐震診断士の設計に基づく改修に係る 費用について上限 1,553 千円を補助	いと診断された住宅
ブロック塀改修費補助事業	倒壊の危険性のあるブロック塀の除去やフェンス等への改修に対して上限 407 千円を補助	避難路沿いにあり、傾き、ひび割れ 等の著しいブロック塀
老朽住宅等除却事業	倒壊の危険性のある住宅の除却に係る 費用に対し上限 1,645 千円を補助	避難路沿いにある倒壊の恐れがある 老朽住宅
家具転倒・ガラス飛散等 防止対策推進事業	1世帯につき、上限50千円として金具等購入費及び飛散防止フィルム購入費を補助	町内に居住する全世帯
住宅等土砂災害対策促進事業	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) 内の危険住宅を対象に、土砂災害に対し て安全な構造とするための外壁などの設 置に係る費用について上限 1,000 千円 を補助	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) 内の住宅 ※一級建築士または、二級建築士が 設計したものに限る

■移住、太陽光発雷

問い合わせ先: 地域創生課 238-6713 FAX 38-6723

■移住、人物兀宪电	向い合わせ尤・地域創生誌 23 38-6/13 FAX 38-6					
事業名	内容	対象等				
U・Iターン希望者 住居改修事業	移住者向けに貸し出すために行う下記の取り組みを支援 (1) 空き家の改修 (上限 2,700 千円) (2) 空き家の既存荷物の整理、運搬及び処分 (上限 300 千円)	空き家の所有者等				
起業家等支援事業	新たに起業をする者や新規分野での事業活動を行う者に対し、起業等の費用を支援(上限:300千円~3,000千円%事業区分により上限が異なる)	個人又は法人 ※その他諸条件あり				
太陽光発電システム等設置事業	 (1) 太陽光発電:最大出力値(kW)に 120 千円を乗じた額を補助(上限 600 千円) (2) 蓄電設備:設備容量(kWh)に 40 千円を乗じた額を補助 (上限 400 千円) (3) V2H 充放電設備:上限 300 千円を 補助 	居住している町内の住宅、または町内に居住予定で、新築、改築する住宅に太陽光発電システム、蓄電設備及び V2H 充放電設備を設置する方※(2)・(3) はどちらか一方のみの利用とする				

■福祉(高齢者福祉等)

問い合わせ先: 町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780

事業名	内 容	対象等
福祉ハイヤー事業	対象者1人に、年間7千円を助成 (チケット 500 円券 14 枚綴り)	対象者(4月1日において、80歳以上の者のみで構成される世帯等の諸要件を満たす方)等については別途通知済み

事業名	内容	対象等
	防火関係の用具を給付 (品目:電磁調理器、火災報知器、自動 消火器)	長期にわたって寝たきりの高齢者 や、ひとり暮らしの高齢者の方など
老人日常生活用具給付等事業	老人福祉電話機を貸与	おおむね 65 歳以上のひとり暮らし の方で安否確認の必要があり、現に 電話機を保有しない低所得の方
	シルバーカー(手押し車)購入助成	おおむね65歳以上の要介護認定を 受けていない方(上限有)
	補聴器購入助成	障害者の補装具購入制度を利用し た方で自己負担のある方(上限有)
緊急通報体制等整備事業	緊急時に適切な対応を行うために、緊急 通報装置を設置(貸与、利用料は無料)	おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する高齢者の方または、ひとり暮らしで身体に重い障がいのある方
高齢者等配食サービス事業	毎週月〜金曜日 (祝日、年末年始を除く) 昼食の弁当を自宅に配達 (一食 400円、 副食おかずのみは 300円)	介護認定を受けた方や、おおむね65歳以上の方で、食事サービスが必要と認められる方
在宅介護手当支給事業	在宅で介護をしている方に、在宅介護手 当を支給(月額 10 千円を毎年9月と3 月の2期に分けて支給)	家庭で長期にわたり寝たきりになっている方や、認知症などで常時介護 を必要とする方を介護している方
在宅高齢者訪問 理美容サービス事業	居宅を訪問して理美容サービスを提供 (出張費の助成) 利用回数:年間6回まで(散髪代は自己 負担)	65歳以上で、要介護度4以上の認定を受け、理美容所でサービスを受けることが困難な方
環境衛生	問い合わせ先: 町民生	上活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780
■環境衛生 事業名	問い合わせ先: 町民生	E活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780 対象等
事業名	内 容 町内で合併浄化槽を設置する方を補助	対象等
事業名 浄化槽設置整備事業	内 容 町内で合併浄化槽を設置する方を補助 (浄化槽の規模により補助金額が異なる) 猫の不妊手術費用の一部を補助・飼い猫 (メスのみ) …1 匹につき上限5千円・飼い主のいない猫 …1 匹につき上限 10 千円	対象等 町内で合併浄化槽を設置する方
事業名 浄化槽設置整備事業 地域の猫活動支援事業	内 容 町内で合併浄化槽を設置する方を補助 (浄化槽の規模により補助金額が異なる) 猫の不妊手術費用の一部を補助・飼い猫 (メスのみ) …1 匹につき上限5千円・飼い主のいない猫 …1 匹につき上限 10 千円	対象等 町内で合併浄化槽を設置する方 猫の飼い主または地域の代表者
事業名 浄化槽設置整備事業 地域の猫活動支援事業 防災対策	内 容 町内で合併浄化槽を設置する方を補助 (浄化槽の規模により補助金額が異なる) 猫の不妊手術費用の一部を補助 ・飼い猫(メスのみ) ・・・1 匹につき上限5千円 ・飼い主のいない猫 ・・・1 匹につき上限 10 千円	対象等 町内で合併浄化槽を設置する方 猫の飼い主または地域の代表者 建設課 ☎ 38-6715 FAX 38-6780
事業名 浄化槽設置整備事業 地域の猫活動支援事業 ■防災対策 事業名	内 容 町内で合併浄化槽を設置する方を補助 (浄化槽の規模により補助金額が異なる) 猫の不妊手術費用の一部を補助 ・飼い猫(メスのみ) ・・・1 匹につき上限5千円 ・飼い主のいない猫 ・・・1 匹につき上限 10 千円 問い合わせ先:経済 内容 がけくずれを防止するために必要な工事費に対し2分の1以内(上限500千円)	対象等 町内で合併浄化槽を設置する方 猫の飼い主または地域の代表者 建設課 な38-6715 FAX 38-6780 対象等 5m 未満の自然がけを対象とし、住家が危険にさらされ放置できない状態にある場合、又は前兆現象があって住家に危険が予想される場合で、他の制度により防災措置を講ずるこ
事業名 浄化槽設置整備事業 地域の猫活動支援事業 下災対策 事業名 がけくずれ住家防災対策事業	内 容 町内で合併浄化槽を設置する方を補助 (浄化槽の規模により補助金額が異なる) 猫の不妊手術費用の一部を補助 ・飼い猫 (メスのみ) ・・・1 匹につき上限5千円 ・飼い主のいない猫 ・・・1 匹につき上限 10 千円 問い合わせ先:経済 内容 がけくずれを防止するために必要な工事費に対し2分の1以内(上限500千円)を補助 住家等に被害を及ぼす恐れのある里山林の整備に要する経費に対し、4分の3	対象等 町内で合併浄化槽を設置する方 猫の飼い主または地域の代表者 建設課 な38-6715 FAX 38-6780 対象等 5m 未満の自然がけを対象とし、住家が危険にさらされ放置できない状態にある場合、又は前兆現象があって住家に危険が予想される場合で、他の制度により防災措置を講ずることができない場合など 里山林の所有者または直接被害を受ける者
事業名 浄化槽設置整備事業 地域の猫活動支援事業 防災対策 事業名 がけくずれ住家防災対策事業 里山林整備事業	内 容 町内で合併浄化槽を設置する方を補助 (浄化槽の規模により補助金額が異なる) 猫の不妊手術費用の一部を補助 ・飼い猫(メスのみ) ・・1 匹につき上限5千円 ・飼い主のいない猫 ・・1 匹につき上限 10 千円 問い合わせ先:経済で 内容 がけくずれを防止するために必要な工事費に対し2分の1以内(上限 500 千円)を補助 住家等に被害を及ぼす恐れのある里山林の整備に要する経費に対し、4分の3以内(上限 750 千円)を補助	対象等 町内で合併浄化槽を設置する方 猫の飼い主または地域の代表者 建設課 な38-6715 FAX 38-6780 対象等 5m 未満の自然がけを対象とし、住家が危険にさらされ放置できない状態にある場合、又は前兆現象があって住家に危険が予想される場合で、他の制度により防災措置を講ずることができない場合など 里山林の所有者または直接被害を受ける者

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額16.980円です。 保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア で納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。 毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一の事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金や一家の働き手が 亡くなったときの遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712

FAX 38-6780

南国年金事務所 ☎ 088-864-1111 FAX 088-863-1019

後期高齢者医療制度の令和6年度・令和7年度の 保険料率が決まりました

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。 将来にわたって安定した制度運営を行っていくために、令和6年度・令和7年度の保険料率について は、令和4年度・令和5年度の保険料率(被保険者均等割額55.500円・所得割率10.50%)から 引き上げることとなりました。

令和6年度の個々の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、次の計算方法により7月 初旬に決定する予定です。

改定後の保険料率

被保険者 均等割額 56,000円

所得割額 10.78%

令和6年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて 負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

1人あたりの 年間保険料 (100 円未満切り捨て)

被保険者 均等割額 56,000円 所得割額 賦課基準額 10.78%

○賦課基準額とは、総所得金額等(被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費 を除いた所得の合計額)から基礎控除額(43万円)を差し引いた金額です。

◆令和6年度は激変緩和措置があります

①所得割率の激変緩和措置

総所得金額等から基礎控除額 43 万円を差し引いた金額が 58 万円以下の方が対象となります。

②年間保険料の上限の激変緩和措置

令和6年3月31日以前に75歳になられた方及び障害認定により後期高齢者医療制度の被保険者 となられた方が対象となります。

問い合わせ先

高知県後期高齢者医療広域連合 ☎ 088-821-4526 FAX 088-821-4518 役場町民生活課

2 38-6712

FAX 38-6780



いつでも・どこでも・すぐできる「日常ながら運動」

皆さん、春ですね♪気候も良くなり、体を動かすにはもってこいの季節になりました。ただ、運動をすることが 大事と思っていても、実行できてなかったり、長年の生活習慣を変えることはなかなか難しいものです。それならば、 いつでも・どこでも・すぐできる「日常ながら運動」を毎日の生活習慣に取り入れてみませんか?

step / **01** 〉まず姿勢をよくする

まず、「座る、立つ、歩く」といった日常活動での姿勢をよくしましょう。お腹をへこませ、背筋を伸ばす姿勢を保つだけでも、お腹、背中、おしり、首筋の引き締め運動になります。また、1日中姿勢をしっかり保てば、消費エネルギーも増えます。

02 しゃがんで立ち上がる

スクワットは下半身の大きな筋肉を鍛える理想的な運動です。昔の日本人は正座姿勢、布団を敷くなどでスクワットに通じる動作を自然に行っていました。床の物を拾うとき、片付けるとき、意識してひざをしっかり曲げてしゃがみ、立ち上がりましょう。



自分の生活状況に合う「日常ながら運動」から始めましょう。 掃除をしながら「体をねじる」、調理や片付けをしながら「かかと の上げ下げ」、テレビを見ながら「足上げ」など、自分の生活に 無理なく取り入れられるものから始めるのが大事です。



STEP | 慣れたら種類を **04** | 増やしていく

だんだん慣れてきたら、日常ながら運動の種類を増やしてみましょう。バリエーションが増えれば、あきずにやる気がわいてきます。また、どの日常ながら運動をどれくらい行うかの目標も決めれば、より効果も出てきます。

05 / 疲れるまで **05** / がんばらない

日常ながら運動は、一度に集中して行わないので疲れにくく、疲れても軽いのですぐに回復できます。1日の中で集中して行うのではなく、何度にも分けて気長に行うことを心掛ければ、合計での運動量は驚くほど多くなります。

あんたろうぬりえ募集

あんたろうぬりえ Vol. 6できました。

沢山の方の参加お待ちしています!



ぬりえ配布場所

役場2階地域創生課 窓口、 輝るぽーと安田「土佐の元気市」、地場産品直売神峯

参加条件

どなたでも参加可能

回収箱

役場2階地域創生課 窓口(あんたろうポスト)

参加提出特典

安田朗と安田まるごとたのシールなど

全国のふるさと納税寄附者から安田町への応援メッセージ



安田朗くんに呉キャラ祭りで久しぶりに会えて嬉しかったです。 そこで買ったみかんが甘くて美味しかったので、お野菜も楽しみにしています。 安田朗くん、また広島にきてね!

イベントなどで、安田朗ちゃんにはいつも美味しいものを教えてもらっています。 これからも安田朗ちゃんの活躍を応援します!





豊かな農作物をどんどん発展させてください。

いつもお世話になっております。これからも安全でおいしい農産物を お願いします。応援しています。





服部農園さんの柑橘、毎回楽しみにしています。 安田町の食品は美味しいことに間違いがないです。





中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

~中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.81 ~



日本遺産

日本遺産 第3号認定 登録番号 051

中芸ウェルネスウォーク研修を開催しました

2月19日・20日の2日間、町多目的交流センターなかやまで講師の方を迎えて『中芸ウェルネスウォーキングセミナー&フィールドワーク』を開催しました。ウェルネスウォーキングやノルディックウォークでガイドをしている関係者が参加し、座学では「ウェルネスウォーキングとは」・「ゆずと森林を利活用したウェルネスウォーキング観光の魅力」について学び、フィールドワークでは実際の歩き方や歩くスピード、血圧の測り方などを学びました。

※『ウェルネスウォーキング』とは、ウェルネス理論に基づいたプログラムで、ノルディックウォーキングや健康ウォーキング、まち歩きなどの要素を取り入れた新しいウォーキングスタイル。ドイツの健康保養地で行われている「自然療法」を活用し、心拍のコントロールをしながら健康的に楽しく歩きます。







北川村観光びらき 2024 に PR 出展しました

3月3日、北川村モネの庭マルモッタンで行われた『北川村観光びらき 2024』に PR 出展しました。 メインステージでは、アーティストや学生による演奏・ライブやトークショーなどが行われ、会場では、 多くの飲食・物販のブースが出店し、来場者でにぎわっていました。

協議会ブースでは、日本遺産アンケートや輪投げゲーム、日本遺産ゆずとりんてつポロシャツの受注販売、旧魚梁瀬森林鉄道の昔の写真パネル展示、パンフレット・チラシでの PR などを行いました。







問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(安田町役場日本遺産推進室) ☎ 30-1865 FAX 30-1866 E-mail: yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP: http://yuzuroad.jp/「ゆずとりんてつ」で検索









町史編さん室だより4

編さん室 ほたる

この町が時代の動き、節目にどのように向き合ったのかについて皆さんに少しでも見知って いただきたいと思い、前回安田町議会の会議録の一部を紹介しました。今回も、「昭和二十 一年三月廿六日」と鉛筆書きされた『事務報告』の一部を紹介したいと思います。『事務報告』 は、昭和50年刊行『新安田文化史』にも他の時期のものが引用されています。

今回ほたるは、前回同様仮名使いはそのまま、漢字は原則常用漢字に変更して記すととも に、読みにくい箇所もあるかと思い、句読点をつけ一部読み仮名も付しました。

大東亜戦争第五年ヲ迎へ善戦苦闘ヲ続ケタルモ、遂ニ八月十五日終戦ノ詔書ヲ拝 シ、敗戦国トシテ茲ニ三千年ノ歴史ニ汚点ヲ印シタルハ甚ダ遺憾ノ極ミニシテ将来我 国ハ「ポツダム」宣言ニ則リ民主主義的方向ニ向ヒ、一切ノ障害ヲ排除シ邁進セラル ベカラザルナリ。此ノ時ニ際シ、我々ハ物心両方面ニ悪条件ヲ克服シ、漸モスレバ自 暴自棄ニ陥ルヲ戒メ、公私道徳ノ廃頽ヲ防止シ、以テ新興日本ノ建設ニ努力スベキニ 付キ、町ハ時勢ニ応ジ冷静沈着ニ町民ノ指導ニ努メタリ。

本文書は以下「戸数及人口」「庶務」「教育」「産業」「財務」と続きますが、「庶務」 については次のように述べられています。

町職員ハ町長以下十六名(三名応召)ノ処、終戦後皆無事帰還シタルヲ以テ行 政整理ヲナシ、十三名ニ減員セリ。町会議員十九名ニシテ、町会開会、大円提出議 **峯二十三件ニシテ、総テ原峯通リ可決確定ヲ見タルハ、戦前戦後ヲ通ジ町議会各位** ノ町行政ニ対シ理解アル協力ノ現レトシテ、真ニ感謝ニ堪へザル次第ナリ。町事務ハ 戦前ニ引続ク戦後処理、戦災者外地引上復員等、其ノ事務ハ益々繁激ヲ加ヘタル モ、吏員以下好ク之ガ処理ヲナセリ。

日本社会が大混乱にある中、安田町の役場、議会の方々が強い気持ちをもって新しい時代 の扉を開き、町民を導こうしていたことがうかがわれます。ほたるには、「民主主義的方向」 「自暴自棄ニ陥ルヲ戒メ、公私道徳ノ廃頹ヲ防止シ」「新興日本ノ建設」「時勢ニ応シ冷静沈 着二町民ノ指導二努メ」等の言葉に心打たれます。と同時に、「戦前戦後を通ジ」という言 葉から、こうした勇気の下地が実は「戦前」に育まれたものでもあったのではないかと感じ ます。

新町史編さんに重ねてご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

町史編さん室(町文化センター2F)

編さん室活動日:毎週月・水・木曜日の午前 10 時 45 分から午後 3 時 FAX 38-5745 mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

連絡・問い合わせ先 **町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717**



下。 百歲体操(整理体操編)

運動習慣を身につけ、筋力の維持・向上を図り転 倒しない身体づくりをしましょう。

ご自身の体調を考慮しながら、出来る範囲で体 を動かして、運動不足を解消しましょう。

く太もも裏のストレッチ>

- ①椅子に浅く腰掛けて、左足を左斜め 前に伸ばします。
- ※浅く腰掛けすぎると、前方に転ぶ可 能性があるので注意してください。
- ②両手を重ねた腕を、左足の親指めが けて、身体を前へ倒します(15秒間) 右側も同じように行います。





2月16日、北川 村の橋本椿園を 見学しました。









2月28日、ボランティア のみなさんの協力によ り抹茶を立てお茶会 を開きました。

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎ 38-5500 FAX 38-6878 (担当:小川)

徒然ながやま



安田町ふるさと応援隊・4月のお便り





自家製じねんじょの種草作りに挑戦!

3月に入り、来年度の自然薯栽培に向けて、自家製の種芋作りに鋭意挑戦中 です。安田町の特産品である自然薯を、自家製の種芋で持続可能な栽培と自給 自足ができるようになれば、地域の農業に新たな価値をもたらしてくれると思い ます。種芋作りは決して簡単な道のりではありませんが、毎年さまざまな工夫や 試行錯誤をしながらチャレンジし続けています!今後も、この種芋作りの挑戦を 続けていきますので、皆さまの温かいご支援をお願いします。



☆中山健康教室ピラティス☆ 4月8日(月)、22日(月)午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆ 4月18日(木)午後6時を予定しています。

傷

10

者

159 (82)

162

 $\triangle 3$

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、 ☎ 30-1750、FAX 30-1826 までお気軽に! ^0^

※固し青报こつを掲載りて程を1、こだい。こりを掲載	正弘	正弘	唐浜	唐浜	東島	唐浜	_	正弘		地区名	
拉こうを	福岡	佐川	宮本	西岡	齊藤	小松	お	武本	お	氏	
も見むり	糸美	啓子	繁一	基	博禧	孝憲	くや	成壽	たん	名	
Ź F	R 6	R 6	R 6	R 6	R 6	R 6		R 6		年	
1	2	2	2	2	2	2	み	2	じ	月	
<u>ا</u> رْق	28	23	· 21	11	4	3		14	よ	日	
こちょ	福岡	佐川	宮本	西岡	齊藤	小松		武本都志子	う	世帯	
	糸美	啓 子	繁一	基	博 禧	孝憲		影子		主	
っています。	本人	本人	本人	本人	本人	本人		子の子		続柄	
ţ.	女 95 歳	女 91 歳	男 90 歳	男 83 歳	男 97 歳	男 58 歳		男		性別	

(2月受付分

.	账	1. 宗	^]			() 内
_			件	数	死	者
,		6年	(75)	149	(3)	5
`	~	5年	(65)	148	(1)	1
ì	喀米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米米	増減	10	1	2	4
	函					

2. 安芸署管内 () 内					は2月多	论生件数
	件	数	死	者	傷	者
6年	(2)	4	(0)	0	(3)	7
5年	(1)	6	(0)	0	(1)	8
増減	1	$\triangle 2$	0	0	2	$\triangle 1$

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和6年2月1日~令和6年2月29日)

3. 安田町発生件数

			1月計	累計
人	件	数	0	0
	死	者	0	0
身	傷	者	0	0
物		損	3	13

20887-38-6713 FAX0887-38-6723 ホームページ https://www.town.yasuda.kochi.jp/ 〒781-6421 高知県安 法帮安田町役場 地域創生課

安田町長選挙立候補予定者に対する 説明会開催のお知らせ

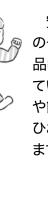
令和6年5月19日執行予定の安田町長選挙に立候補を予定している候補者等を対象 に、立候補届出手続き等についての説明会を次のとおり開催します。 立候補を予定されている候補者等は、ご出席をお願いします。

令和6年4月12日(金) 午後1時30分から \Box

町文化センター 2階講座室 場 所

問い合わせ先

町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎ 38-6711 FAX 38-6780



安田まちなみ交流館・和では、現在開催中の企画展「やすだ の子どもたち展」の関連イベントとして、5月11日に「子ども手 品教室」を開催します。高知県在住で中四国を中心に活躍され ているマジシャン、マスタージャック氏をお招きし、手品の披露 や簡単な手品教室、また、バルーンアートも予定しています。ぜ ひお子さまとご一緒にご参加ください。 定員は 30 人となってい ますので、お早めに和までお電話でお申し込みください。

(安田町民の方は無料 ※招待券をご持参ください)

^{企画展}「やすだの子どもたち展」 間:7月21日(日)まで 所:安田まちなみ交流館・和 観 覧 料: 200円



関連イベント「子ども手品教室」

師:マスタージャック氏 開催日時:5月11日(土)

午後1時から

所:安田まちなみ交流館・和

旧柏原家住宅

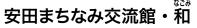
参 加 費: 200円 員:30人

申し込み先:安田まちなみ交流館・和



4月17日(水)午後1時30分 から午後3時を予定。

参加費:無料



開館時間/午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで) 企画展観覧料/200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料) 休館日/火曜日(祝日の場合はその翌営業日)

安田町大字安田 1674 番地 1 ☎・FAX 38-3047



人口·世帯状況 令和6年2月末現在(前月比)

男 1.154人(-4)

合計 2.333人(-10)

世帯数 1.193世帯(-8)

和6年4月号

女 1.179人(-6)